訪問介護サービス　重要事項説明書

医療法人社団正信会

あすなろヘルパーステーション

〒811-2221　福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261

ＴＥＬ　　092-935-3896

ＦＡＸ　　092-957-3322

令和8年9月1日作成

あすなろヘルパーステーションの概要

＊あすなろヘルパーステーションは正信会医療法人社団正信会の訪問介護事業所です。

＊訪問介護・自費サービスを提供しています。

住　　所	福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68番261 コンフォート須恵1F
事業所番号	4074100084
管　理　者	木部　美加
サービス提供地域	福岡市博多区　宇美町　篠栗町　志免町　須恵町　粕屋町
連　絡　先	092-935-3896

職員の体制

管　理　者	１名（サービス提供責任者と兼務）	
サービス提供責任者	常勤　２名	常勤兼務　名
介護福祉士	常勤　９名	非常勤　１名
ヘルパー１級	常勤　名	非常勤　名
ヘルパー２級	常勤　名	非常勤　名
介護職員基礎研修修了者	常勤　名	非常勤　名
実務者研修修了者	常勤　名	非常勤　名

管　理　者	事業所全体の管理業務、相談業務、及び苦情受付等行ないます。
サービス提供責任者	ケアプランを基にサービス計画書を作成し、ヘルパーへの指導を行ないます。又サービスの調整や評価のために、定期的に利用者様宅を訪問いたします。苦情や相談も受け付けます。
ヘルパー （訪問介護員）	在宅生活に必要な介護サービスを行ないます。

サービス提供地域外で行うサービスにかかる交通費

① 事業所から片道15キロメートル未満　480円(税抜き)

② 事業所から片道15キロメートル以上　955円(税抜き)

営業時間

＊営業日　月曜日から金曜日まで

＊営業時間　8：30～17：00

＊訪問介護サービス提供対応日　日曜日から土曜日まで

＊訪問介護サービス提供対応時間　0：00～24：00

① 訪問介護サービスはケアプランで決められた時間での訪問になります。

② 要介護1～5の方　ケアプランで決められた時間以外の訪問はケアマネージャーが必要と認めた場合のみの対応となります。（緊急時訪問介護加算の対象になります。）

③ それ以外は自費での対応となる場合があります。

訪問介護サービス利用料金及び利用者負担金

＊必要なサービスにより時間と金額が決まります。所要時間の幅はそのためです。

＊よく使われるサービスの種類を表にしています。

＊それぞれの負担割合で金額が変わります。提供表・別表、訪問介護計画書でご確認下さい。

サービスの種類	サービスの時間	基本利用料金	基本利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
生　活　2	20分～45分	1、790円	179円	358円	537円
生　活　3	45分～1時間10分	2、200円	220円	440円	660円
身　体　01	15分程度	1、630円	163円	326円	489円
身　体　1	30分	2、440円	244円	488円	732円
身　体　2	60分	3、870円	387円	774円	1161円
身　体　3	90分	5、670円	567円	1134円	1701円
身体1　生活1	50分～1時間15分	3、090円	309円	618円	927円
身体1　生活2	1時間15分～1時間40分	3、740円	374円	748円	1122円
身体2　生活1	1時間20分～1時間45分	4、520円	452円	904円	1356円

＊なお2人介助の場合料金は2倍になります。

改定等で利用料金が変更になったときは別紙にてお知らせいたします。

時間帯による加算

種類	時間帯	加算
夜朝加算	6時～8時、18時～22時	25%
深夜加算	22時～翌6時	50%

緊急時訪問介護加算

種類	単位	利用者負担金
緊急時訪問介護加算	100単位/回	サービス料の利用者負担金＋100円

要介護1～5の方が対象になります。

利用者やその家族からの緊急の要請を受けてケアマネージャーが必要と認めたとき、身体介護に限り24時間ヘルパーの訪問介護を受けることができます。

特定事業所加算

□　特定事業所加算（Ⅰ）	20%/回
■　特定事業所加算（Ⅱ）	10%/回
□　特定事業所加算（Ⅲ）	10%/回

介護福祉士等の資格者数や研修履修等により加算されるものです。

改定等で変更になったときは別紙にてお知らせいたします。

地域加算

上乗せ割合	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
	20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%	0%
人件費割合70%	11.40円	11.12円	11.05円	10.84円	10.70円	10.42円	10.21円	10,00円
人件費割合50%	11.10円	10.88円	10.83円	10.66円	10.55円	10.33円	10.17円	10,00円
人件費割合45%	11.90円	10.72円	10.68円	10.54円	10.45円	10.27円	10.14円	10,00円

須恵町はその他の級地です。加算はありません。

改定等で変更になったときは別紙にてお知らせいたします。

介護職員処遇改善加算

種　　類	内　　容
■介護職員処遇改善加算Ⅰ□	利用単位数×28.7%

介護職員の処遇改善のための加算です。

改定等で変更になったときは別紙にてお知らせいたします。

初回加算

種　　類	サービス単位	金　額	利用者負担金
初　回　加　算	200単位	2,000円	200円

① 訪問介護サービス開始時の連絡調整、書類作成、事務処理等に対して加算させていただきます。

② 加算されるとき　＊最初の月及び利用を中止し定められた期間以上経過したのち再開となったとき。

＊要支援から要介護になったとき、要介護から要支援になったとき。

キャンセル

サービスの利用を中止するときは下記までご連絡ください

電話番号	092-935-3896

① サービスを中止する場合は前日までにご連絡ください。

② 当日のヘルパーが訪問してからのキャンセルはキャンセル料をいただきます。高額になります。ご注意ください。

前日までのキャンセル	無料
当日の朝のキャンセル	無料
訪問後のキャンセル	自費100%

ただし、利用者の状態急変時など、緊急やむを得ない事情がある場合はキャンセル料は不要です。　ご相談ください。

事故発生時の対応

① サービス時に事故が発生した場合、市町村・ご家族・ケアマネージャー等に連絡し、必要な措置を講じます。

② 又賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行い、原因の解明をし、再発を防ぎます。

相談・苦情

介護サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。まずちらにご連絡ください。

事業所相談窓口	あすなろヘルパーステーション
電話番号	092-935-3896
受付担当者	木部　美加
対応時間	8：30～17：00

次の機関でも苦情や相談ができます

窓口	TEL	FAX	住所		ホームページアドレスなど
須恵町役場介護保険相談窓口	932-1151	933-6579	〒811-2193	須恵町大字須恵７７１番地	www.toun.sue.fukuoka.jp
志免町役場介護保険相談窓口	935-1001	935-9459	〒811-2292	志免町志免中央1-1-1	www.toun.shime.lg.jp
宇美町役場介護保険相談窓口	932-1111	933-7512	〒811-2192	宇美町宇美5-1-1	www.toun.umi.lg.jp
篠栗町役場介護保険相談窓口	947-1111	947-7977	〒811-2492	篠栗町中央1丁目１番１号	www.toun.sasaguri.fukuoka.jp
粕屋町役場介護保険相談窓口	938-2311	938-3150	〒811-2392	粕屋町駕与丁1-1-1	www.toun.kasuya.fukuoka.jp
福岡市博多区保健福祉センター	419-1081	441-1455	〒812-8512	博多区博多駅前2-8-1	www.city.fukuoka.lg.jp
広域連合粕屋支部介護保険相談窓口	652-3111	652-3106	〒811-2501	久山町大字久原3168-1	www.fukuoka-kaigo.jp

苦情の申し立てを行なったことで、何らかの不利益な扱いをすることはありません。
お気軽にお声かけください。

又、正信会水戸病院外来の意見箱もご利用ください。

人権擁護・虐待の防止

人権擁護・虐待の防止については、次の窓口で対応いたします。

権利擁護・虐待の防止窓口	あすなろヘルパーステーション
電話番号	092-935-3896
受付担当者	木部　美加
対応時間	8：30～17：00

又当法人在宅部に身体抑制廃止委員会・虐待防止委員会を設置し毎月定期的に開催すると共にその事項を従業者にに周知します。

定期的に研修を行い虐待の防止・身体抑制の廃止に務めます。

サービス提供中に対象利用者を発見した場合は担当ケアマネ、市町村に通報します。

あすなろヘルパーステーションからのお願い

利用料のお支払い

請求書は利用の翌月の10日過ぎの利用日にヘルパーがお届けします。当日か次の利用日にお支払いください。領収書は大切に保管して下さい。銀行引き落としも対応できます。

サービスの提供

交通の事情や仕事の流れで定時に訪問できないときがあります。
遅れるときはできる限りご連絡差し上げますが、10分以上ヘルパーが遅れているときはお手数ですが事務所までご連絡ください。

また様々な事情でやむを得ず時間の変更や利用日の変更をお願いすることがあります。
予め調整の後ご連絡差し上げ、利用者の了解を頂き変更させていただきます。

又台風や地震等の予期せぬ事態のため、通常ケアプランで決められたサービスが提供できない場合があります。その場合、利用者の状態により優先順にサービスを提供いたします。

貴重品について

金銭や貴重品の管理お願い致します。
通帳やキャッシュカード等をお預かりすることはできません。
高価な置物等がある部分の掃除機がけ、拭き掃除等はできません。

買物代行

買い物代行時は1万円以上のお預かりはできません。
市販のお薬の購入はできません。適正な治療を受けることが遅れる可能性があります。

電気器具の故障

電化製品やご自宅にあるものは大切に使わせていただきますが、老朽化して壊れたものは弁償いたしかねます。

事業所のＩＣＴ化にともない利用者様のご自宅にＩＣラベルを設置させて頂きます。ケア終了当日は連絡ノートに必要事項のみを記載いたします。後日当日のご様子等の記録をお届けいたします。ヘルパーの事務作業の軽減のためご理解をお願いいたします。

指導により訪問時のお茶、菓子、金品等は頂けないことになっております。ご了解ください。

どうぞ宜しくお願い致します

説　明　確　認　欄

令和　　年　　月　　日

サービスの契約の締結にあたり重要事項を説明いたしました。

＜事業者＞

所在地　〒811-2221	福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261
名　称	あすなろヘルパーステーション
説明者	

サービスの契約の締結にあたり上記より重要事項の説明を受けました。

〈利用者〉　住　所　（〒　　－　　）

氏　名

〈家　族〉　住　所　（〒　　－　　）

氏　名

続　柄

〈代理人〉　住　所　（〒　　－　　）

氏　名

続　柄